

## 令和5年度 監査方針

### 1 視 点

3年余にわたるコロナ禍に加え、ウクライナ情勢の長期化等による物価の高騰が、区民生活や経済活動に大きな影響を及ぼしている。

このような中、区は、「いたばしNo.1 実現プラン 2025」の重点戦略の柱である「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」を展開するとともに、「ゼロカーボンシティ宣言」や「SDGs未来都市」の選定を契機に、未来志向の持続可能なまちづくりに向けた取組を着実に推進している。

そこで、今年度の監査は、様々な行政課題の解決に向け、限りある経営資源が効率的かつ効果的に活用され、各種の事務事業が展開されているか、行政事務の手続きは法令などに適合しているか、また、区民への説明は適切に行われているかを主眼として、厳正に実施する。

### 2 監査等の種別及び方針

#### (1) 財務監査(各部課等定期監査)

財務に関する事務の執行について、当該事務事業の目的に従い、効率的、効果的に執行されているかなどの観点から、各課、各事業所等を対象に監査を実施する。

また、平成28年度から令和2年度までに実施した行政監査実施時に検討・改善を求めた事項について、提出された措置結果通知どおり処理されているかについても検証する。

#### 【平成28年度の行政監査テーマ（令和4年度措置結果通知分）】

- ① 「文化芸術事業について」

#### 【平成29年度の行政監査テーマ（令和4年度措置結果通知分）】

- ① 「災害に強いまちづくりについて」

#### 【令和2年度の行政監査テーマ（令和3・4年度措置結果通知分）】

- ① 「保育所の待機児童対策について」
- ② 「区立小・中学校におけるICT化の推進について」

## (2) 行政監査

区の事務事業の執行について、その合理性、効率性、適法性などの観点から、次のテーマにより実施する。

- ① 「フレイル予防・介護予防事業について」
- ② 「スポーツの推進について」

## (3) 工事監査

区が発注する工事が、適法かつ合理的、能率的に行われているか、また、工事施工計画書のとおり行われているかを主眼に、財務・技術の両面を通じて、起工書、工事請負契約書などの書類審査を行い、当該工事現場を実査する。

なお、技術面を中心とした事前調査については、必要に応じ技術士による調査を行い、その報告書を監査資料に加えて監査を実施する。

## (4) 財産監査

公有財産、物品、債権の取得、管理及び処分は、法令等に従い、適正に行われているか、基金の管理、運用等は、確実かつ効率的に行われているかを主眼として監査を実施する。

## (5) 特定項目監査

区政の今日的な課題等を対象にテーマを設定し、財務的見地から組織を横断する形での問題点の整理を主眼として、次のテーマにより実施する。

「金券類の管理について」

## (6) 財政援助団体等監査

財政的援助を与えている団体、出資団体において、当該財政援助、出資団体の管理に関する出納その他の事務の執行が、適正かつ効率的に行われているかを主眼に監査を実施する。

## (7) 指定管理者監査

指定管理者による公の施設の管理に関する出納その他の事務の執行が、区との協定に基づいて適正に行われているか、区民サービス向上への取組が行われているかを主眼に監査を実施する。

## (8) 例月出納検査

会計管理者の所管する各会計、歳入歳出外現金及び基金の金銭出納状況について、関係諸帳簿、証拠書類との照合審査を行う。

(9) 決算審査及び基金運用状況審査

- ① 各会計歳入歳出決算の計数について、決算調書等を基にして審査する。
- ② 予算の執行状況については、関係職員からの説明及び資料提出を求めて審査する。
- ③ 公有財産、物品、債権については、台帳及び関係諸帳簿・証書類等と照合審査する。
- ④ 基金については、計数の確認を行うとともに、基金が設置の目的に従い、適正かつ効率的に運用されているかについて、帳簿、台帳及び証書類を照合審査する。

上記の審査に基づき、財政分析、資金運用、款別執行状況及び財産の管理状況などについて意見を付する。

(10) 健全化判断比率審査

健全化判断比率（実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率）の算定は正確か、また、その基礎となる事項を記載した書類が適正なものかを審査し、意見を付する。

### 3 監査等年間計画

月	財 務 監 査	行政監査	工事監査
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>政策経営部、総務部、危機管理部、会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び区議会事務局監査 6月15日・16日</li> <li>資源環境部、都市整備部、まちづくり推進室及び土木部監査 6月26日・28日・29日</li> </ul>		
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>財産監査 7月6日</li> <li>決算審査 7月14日・18日・19日・20日・21日</li> </ul>	第1回 7月24日・26日・27日	第1回 7月4日
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全化判断比率審査 8月17日</li> </ul>	第2回 8月7日・8日・9日	第2回 8月21日
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>財政援助団体等監査 9月1日・4日・5日・6日・7日・8日・11日</li> </ul>		
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者監査（継続更新分） 10月5日・16日</li> </ul>		
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民文化部、産業経済部及び農業委員会事務局監査 11月13日・14日・15日</li> <li>区立小学校・中学校監査 11月17日・21日・22日・24日</li> </ul>		
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者監査（新規分） 12月6日・7日</li> <li>子ども家庭部（保育園・児童館を含む）監査 12月15日・18日・20日</li> </ul>		
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会事務局監査 1月10日・11日</li> <li>健康生きがい部、福祉部監査 1月17日・18日・19日</li> <li>特定項目監査 1月30日</li> </ul>		第3回 1月15日
2			第4回 2月8日
		4月28日・5月30日・6月30日・7月31日	
(例月出納検査)		8月30日・9月28日・10月30日・11月30日	
		12月26日・1月30日・2月28日・3月28日	
令和5年度監査予定日数(含む例月出納検査)		60日	